

広島市開発登録簿調書

登録番号

15

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 55 号		変 更 許 可	番 号 広島市 指令指宅第79号	年 月 日 令和2年3月27日	内 容 開発行為変更許可通知	
			年 月 日	令和 元 年 12 月 11 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	佐 伯 スミエ						
	工 事 施 行 者		住 所	広島県安芸郡府中町山田四丁目15番8号						
			氏 名	ミヤケ工業有限会社 代表取締役 三宅 満則						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市西区山田町31番21, 31番25, 31番26, 31番36, 31番39, 31番45, 31番50, 31番53, 31番54, 31番55, 31番57						
		開 発 面 積		2,777.30 m ²						
		予定建築物の用途		戸 建 住 宅						
		宅地区画および戸数		8戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区	準工業地等						
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日								
	完 了	着手の日から180日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 5 号 令和 2 年 4 月 8 日								
	公 告	広島市告示第 200 号 令和 2 年 4 月 8 日								
						備 考				